

千葉県告示第310号

指定納付受託者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により指定納付受託者として指定しましたので、同条第2項の規定により告示します。

令和5年4月1日

千葉市長 神谷 俊一

1 指定する相手方

千葉県美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブイースト9F

ちばぎんジェーシービーカード株式会社

代表取締役 菅生 譲二

2 指定する日

令和5年4月1日